

〔黒沢湿原ではこれまでに合わせて1,000本のトラストが行われています。10月10・11日の両日、瀬戸内トラスト「10,000本達成記念」の集会在当地で開かれます。ツアーの案内は3～4頁をご覧ください〕

瀬戸内トラスト、3年目を迎えました。

お礼を申し上げます

阿部 悦子

さる6月、岡山で3周年の総会を行いました。岡山の方々のエネルギーで暖かいおもてなしと、全国湾会議の方々のご参加、各地の運動をしている方々の熱意に支えられ、充実の2日間でした。

あるマスコミの方から聞かれました。「これだけ所帯の大きな環境保護団体が、実質的な活動を続けながら、よく2年ももちましたね。苦しい現地の斗いもありながら、この会があくまで明るい秘訣は何でしょうか?」と。私は2年間に驚いているマスコミの言葉に驚きながら考えました。「そうだ! 私たちにはたくさんのすばらしい立木のオーナーの方々がついていて下さるからだ」と。

オーナーの方との接触は、契約書を送って下さった時や、木にかける札のメッセージ、お手紙、お電話などによりますが、これらの一つ一つの出会い、お心を寄せていただいていることの実感が、現地の人々を励まし、事務局の者を勇気づけ、考え方もやり方も違う(目的は一つでも)多くの人達をしっかりと結びつけているのだと、改めて気付かされたのです。

私たちの希望と、 6、7ヶ所目のストップ

この2年間には5つのゴルフ場ストップという、うれしいニュースもありましたが、現地から聞こえるたくさん悲鳴もありました。けれども考えてみれば、いつも希望があったように思います。その希望は多くの方々の木がこの瀬戸内海と山陰地方をしっかり囲み、私たちを守っていてくれるという希望だったように思います。

現在、広島県三和町の「マツタケ山を守ろうトラスト」、鳥根県益田市の「益田の自然を子孫に喜阿弥トラスト」では、6ヶ所目、7ヶ所目のストップを目前にしています。現地の方々と共に、オーナーの皆さんにも喜んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

黒沢湿原1万本記念集會と 「100年の木トラスト」

おかげさまでトラストの札かけ完了の木が1万本に達しました。ご一緒に「お祝い」をしたいと思います。

黒沢湿原は素晴らしいところです。「四国の尾瀬」といわれるこの山頂湿原は、めずらしい高山植物や生物の宝庫であり、道路の不備(これがよいのです)のため、人の訪れも少ない所です。私たちはこの秋、今まで知らなかった新しい自然との出会いに感動することでしょう。

10月10日の前夜祭には、小室 等、田島征三さんのコンビが、全国で80回も重ねて来た「はたけうたコンサート」(小室さんが歌い、舞台の大キャンバスに田島さんが描く)をして下さいます。この御両名とも立木のオーナーでもあり「友情出演」のためにつけて下さいます。顧問の南 修治さんも、黒沢の歌「飛べサギ草」をもって参加して下さいます。

翌11日には、マツタケを味わいながら、ゴルフ場ストップの「バンザイ札おろし」、そして新しく1万1本名の札が黒沢にかかります。「100年の木トラスト」、「永久に木をもとう」と呼びかける新しいトラストのはじまりです。

私たちの立木トラストは新しいステップの運動に飛躍しようとしています。「日本の見せかけの繁栄」の中で見捨てられて来た私たちのふるさと、たくさん困難を抱える過疎の村や町のことを共に考え、守って行くために、これからもまた、オーナーの皆さんのお力をいただきたいと思います。

子どもたちに自然豊かなふるさとを残したい、「青い地球」を手渡したいと願う私たちの運動、新しい歩みを見守っていただければ幸いです。

(環瀬戸内海会議 代表

・ゴルフ場とリポート法を考る愛媛県民の会 代表)

まだ早い権限委譲！

—住民自治の確立が先決—

益田の自然を子孫に喜阿弥トラスト

石川 美智（益田市喜阿弥町）

私たち市民は地方行政の中で何か不正の匂いがするとか、こういう風にしてほしいと思ってもなかなか口にしない。ただじっとがまんしている。でも何とか声にしないと行政には通じない。私もゴルフ場建設反対の運動をはじめてようやく言いたいことは声を大にして言うべきだと痛感した。加えて足繁く行政庁へ足を運んでみて、地方分権は目下のところは理想に過ぎないと思うに至っている。

まずは首長の姿勢から問題である。安易に企業と結託したり、住民の生活権、所有権を無視したり、天下り首長など、かつての行政マン時代の顔でゴリ押しし、特にゴルフ場の許認可には法律も多くかかわるが、平気で法を犯しさえする。これでは分権の前に徹底した人材養成をしてもらわなくては困る。

美都町の場合など、町議会で町長が反対者と反対運動の動きを報道するマスコミに対し「... ゴルフ場建設がダメになるということになると、それこそ自治の侵害になるわけなので... 私としては毅然たる態度で対処して参りたい」（「みと議会だより」-4年 7月）と公言してはばからない。

公務員というものは仕事の上では全く没個性で、上が法を犯しても、それをだめだと進言できない人種らしい。もっとも、すぐいやがらせ配置転換をしたりするからかも知れない。こういう状態ではまだまだ民主主義国家とは言えないし、正しい民主主義を会得し、安心して権限をまかせられるには百年かかるかもしれない。むしろこのままだと後退しかねない。

この三年ばかり地方行政とかかわってみて絶望的でさえある。どこもそうだとは言わないが、あちこちのゴルフ場反対運動の人達の話を見ると、だいたい似たりよったり、公務員法、地方自治法を犯し、住民の意見を無視する傾向が随所に見られるようだ。

産廃の問題など今後も環境にかかわる問題は次々と生じてくるだろうが、現状では地方への権限委譲など恐ろしくて到底許せない。特に環境に関しては地球滅亡の危機にある事とを地方自治にたずさわる人達の理念として行動してもらわなくてはなるまい。

このことを固く信じて今後も話し合っていきたいと思っている。

（益美・大地と水といのちを守る会）

V S

窓

論説委員室から

現行法の運用にまかされ、「骨抜き」にされたと批判が強いパイロット自治体（地方分権特別制度）だが、逆に「地方まかせはまだ危ない」と不安を政府にぶつけた住民団体がある。

瀬戸内沿岸の十一府県の約六十団体が構成する「環瀬戸内海会議」（阿部悦子代表）が最近、宮沢首相に送ったという申し入れ文書に、こうある。

「我々の地方行政にあつては、まだ住民自治は遠い存在とししか申せざ、住民参加の法的整備を欠いたまま、権限のみが地方に委譲されるのは、危険と申し上げるほかありません」

同会議は、ゴルフ場開発に立ち木トラストで対抗するなどの活動を続けている。が、「メンバーが実際の運動でかわってきた市町村は、住民無視の環境破壊を自治体ぐるみ、利権がらみでやろうとしているのがほとんど。これ以上の大きな権限をゆだねたら、大

変な環境破壊につながる」

というわけだ。

とくに、都市計画の決定、海の埋め立て、農地転用、保安林の指定解除などのいくつかの重要な権限委譲については、「時期尚早で危険だから、反対」とま

でいう。確かに、自治体によっては情報公開をかたくなに拒んだり、住民参加に否定的なところも少なくないのが現実だ。

とはいえ、住民運動体が市町村への権限委譲に反対するのなら、パイロット自治体を提言した第三次行革審もびくびくするに違いない。この機会に分権の拡大を、という先進的な自治体の足を引っ張ることに

もなりかねない。権限の委譲を全自治体いっせいでではなく、やる気と能力のあるところに限って試験的にやり、成功すれば全国に広げようというのが、パイロット自治体制度だ。自治体にとっては、不満と魅力と危険さをあわせ持った変化球だが、漫然と見逃すべきではなからう。

地方分権もまた総論賛成、各論反対の時が来た。これからは地方自身が試される。自治体と住民が知恵を寄せ合えば、三振はし

まい。

（朝日新聞 '92. 7. 3）

10,000本達成記念集会へおこし下さい

工藤 政幸 (徳島県池田町)

1990年6月上旬、関西のゴルフ場業者が湿原を取り囲む形で27ホールのゴルフ場を作る計画があることを新聞で知りました。何とか黒沢湿原を守らなくてはという気持ちから、すぐゴルフ場反対運動に立ち上がりました。

アンケート調査や署名活動や陳情等で開発反対を訴え、機関誌『黒沢湿原だより』を発行して開発阻止キャンペーンを展開し、山田國廣先生や南 修治さんの講演会の開催、看板立て、土地の買い取り、借地、立木トラストなどの運動をとおしてゴルフ場計画の白紙撤回を町当局に強く迫りました。その結果、1991年1月の議会でゴルフ場計画は凍結となり、町長は責任をとって引退しました。また同年12月の議会では、新町長が「ゴルフ場開発はしない」と中止宣言をしてゴルフ場問題に完全な終止符が打たれました。

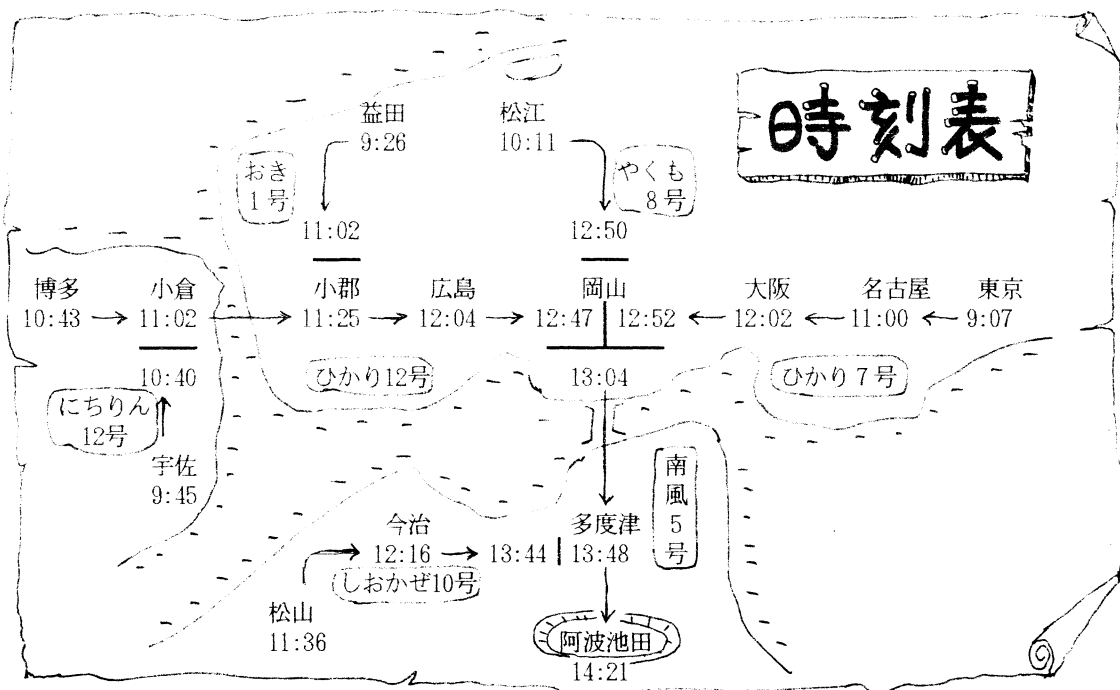
JR阿波池田駅から車で約30分で黒沢湿原に到着します。標高550メートル、面積40ヘクタールの四国最大の山頂湿原です。湿原植物の宝庫で、学術的にも貴重な植物群落があ

り、ヒメミクリ、ウンヌケなど数種類の植物は四国ではここでしか見られないものです。湿原の一部は県の天然記念物の指定地にもなっています。7月下旬からは美しいサギソウの白い花が咲き、水の中にはメダカが群れ、昔ながらの自然がそのまま残っています。湿原内には木道が敷かれ、静寂な環境で「四国の尾瀬」とも呼ばれています。周辺の小高い山は赤松林で秋になると松茸がたくさん取れます。

しかしこの湿原も手入れが不十分のため荒廃が進んでいます。このすばらしい湿原を保護し、整備して自然観察公園として生かしたいと思っています。また将来は湿原の周囲の山々の買い取りや「100年の木トラスト」等の運動もやってゆきたいと思っています。

今回、立木トラスト勝利の地、この黒沢湿原で瀬戸内トラストの「立木トラスト10,000本達成記念集会」を開催する事になりました。みなさん、ぜひお越し下さい。

(黒沢湿原の自然を考える会 代表
・環瀬戸内海会議 副代表)



瀬戸内トラスト

10,000本達成記念

黒沢湿原 マツタケツアー'92



10/10 体育の日 11 SUN

集合場所: ① 田三郎 吉野川中流
阿波池田 くらぞう

プログラム

10日 15:30 マナヅル文化ホール

- ・記念集会
- ・飛べサギソウ!
- 南 修治の黒沢案内
- ・うたをみながら絵をきこう!?
- 小室 等・田島征三の
- はたけうたコンサート

18:30 政海旅館
・懇親会

11日 9:30 黒沢湿原

- ・散策
- ・ゴルフ場ストップ
- バンザイ 札おろし
- ・「100年トラスト」札かけ
- ・昼食 マツタケ入り
- おにぎり・うどん・そば

自由解散

参加料: 10日 コンサート 大人 2,000円、子供 1,500円

” 懇親会 お一人 4,500円

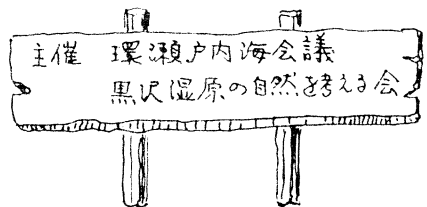
” 宿泊代 ” 5,000円 (朝食付き)

(宿泊先: 阿波池田駅より徒歩10分、政海旅館 Tel. 0883-72-0026)

11日 黒沢湿原 お一人 3,500円 (現地までの運賃、昼食代込み)

申込み・問い合わせ

Tel. 0883-72-1330 工藤 政幸 (FAX 0883-72-5956)
Tel. 082-871-1490 船木 高司 (FAX 同左)

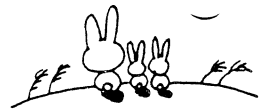




わたしオーッ

< 立木へのメッセージ >

- 他のものには替えられぬ私達の自然は私達で守りましょう。安東市/杉田
- 花と緑と水の町、伯太町を守るため、みんなでがんばろう。島根県 能義郡 伏草
- 自然があってこそ、人類に未来がある。鳥取市/坂本
- 夢、この木とともに育て！ 伊予市/竹田
- この山を、守りたい。広島県賀茂郡/益田
- ONLY ONE EARTH 吹田市/平林
- 東京にいて益田の自然を守れる幸せ、まだ間に合いますように、東京都/市川
- 森林浴 したいなあ〜 横浜市/野地
- 木の緑が 空一面に広がっていくように。逗子市/小国
- 虫さん、鳥さん、風さん、よっといで。福生市/早川
- 牛乳パックでトラスト。加吉川市/どんぐり
- 水に住む魚は黙し、地上の獣はかしましく、空の小鳥は歌うータゴルー
三重県/丸山



< おたより >



ボーナスで...

トラスト申し込みをいたします。4月に
ニュースをいただいてから、なかなか郵
便局へ行くこともなくここまで来てし
まいました。夏のボーナスがもらえる
ので明日やっとな振込めます。応援して
いますのでがんばって下さい。河内町
上原由子

プレゼントに、トラストの立木

お忙しい中、事務局の運営等
話になっています。立木2本
申込みました。これは友人のお
に、プレゼントしたいと思い、
ご面倒なことをお願ひして恐
が、契約書は左記へお送り下さい。

ーです!



.....

テレフォン インタビュー

愛知県の岩田千鶴さんに聞く

〈 質素な暮らしが得意 〉

問い: 子どもさんが出られましたか、何年生ですか。

岩田: 男の子ばかり、6年、5年、2年生です。



問い: 大変、熱心にご参加いただいていますか、きっかけは?

岩田: 金沢の里山トラストに参加していましたので、その会報で知りました。私は、外に出かけたり、人と話したりすることが苦手なのです。得意なことといえば、質素な暮らしをすること。だから立木トラストに参加しています。

問い: 「質素な暮らし」というのは、どんなことでしょうか。

岩田: ていねいに暮らすことです。物を買うのは、ほんとうに必要なものだけ。買ってしまえば「ゴミ」になります。ゴミを、少なくする暮しだと思います。

問い: お母さんの生き方は、子どもさん達に伝わるでしょうね!

岩田: 「物」をほしからない子どもたちです。それは普通のことであけれど、普通のことかむずかしい時代、田舎道の舗装等道巾いっぱいしてしまわずに、皆で道端の草や草花を楽しめるような、そんなことが普通になればいいですね。

カナダに旅して

(略) 女性のツアーに参加して、妹が現在留学しているカナダに行ってきました。カナダではゴルフ場が都市のすぐ近くにあるので料金も安いのだと、うらやましかるゴルフ愛好者が多くて驚きました。カナダでもモミの木などの赤い立枯れが目立ち、水源が、大変汚れてきているとのこと。地球はどうなるのでしょうか。(略) 今後ともよろしく。武蔵野市 富田み

、お世分を振子さんです。宿です。国分寺市 小田秀子

女は魔物!?

—不同意書のお礼にかえて—

豊かな自然を次々に田万川ラスト
藤井 郁子(山口県田万川町)

「女は魔物だ」としみじみ思うこの頃です。各地のゴルフ場反対運動の中心は女性が多いのですが、わか町田万川ではまるで時代が逆行した様な具合です。

先日田万川町の婦人団体連絡協議会の招集で奇妙な講演会が開かれました。その名も「まきづくりの歴史」。住民のコンセンサス(同意)が必要だとか、自然環境を大事にすとか、おおいに結構な話の合間に、「あの山は自然ではないのですから、虫に喰われた木などは早く伐採してゴルフ場にした方が地域活性化に貢献できる」と講師が述べたりするのです。

深くうなづき合う婦人たち。「自然でもなく、きして価値のない山」のお陰で生活している人達がたくさんいるのを忘れたかの様です。とるやう推進側の思惑とおおり、女性を味方につけたと思えます。「オバタリアン」、それも婦人団体の中心的面々です。まるで戦時中の「大日本婦人会」のごとき勢いです。過疎を救うのは自分たちだけだと自己陶醉型の「婦人」もいたりして、私たちを「町のダニ」だといわんばかりです。

「ソフト&リゾートパーク構想」は、都会人が好む遊空間を田万川町に創出し、コンピュータ学校やソフト関連の企業を誘致しようという総額 340億円の大構想です。ゴルフ場

単品ではないので、活性化につながるというのか推進側の論理です。

なぜ「ゴルフ場」が必要なのでしょう。都会人が好むスマートなスポーツであること、そして何よりも「もうかる」から、の二点が理由のようです。しかしそのどちらにも首をかしげたくなくなります。今こそ都会の皆さんが「私たちはゴルフ場よりありのままの自然を愛す」というメッセージを我々過疎地の住民に送っていただきたいのです。そしてもう「ゴルフ場は金にならない」と。

「先祖代々の山、巨大石や名も無い地蔵が眠る、神も仏もおわします山を削られてなるものですが...」そんな思いがすぶつふつと沸いてきます。サザエ、アワビを採って生計を営む潜海船団、海の男達是我々の強い味方です。もちろん海の女達も味方です。海の女神は見捨てませんでした。

これまで、立木オーナーの方々に不同意書を書いていただきました。90%以上の回収率です。心よりお礼申し上げます。一度もお会いしたことのない方々から、こんな熱い支援助かいたたいで、会員一同、感激しております。土と水と大気... はかり知れない魔力を秘め心と手をつなげてくれたようです。重ねて感謝申し上げます。

(田万川の自然と文化を守る会)

私たちはふるさとを次のように考えています。
◎ゴルフ場が無い町こそユニークで魅力的である。
◎かけがえのない土や水や大気を汚してはならない。
◎活性化は都会の大資本に頼ってはなされない。
◎過疎と活性化について根本から考え直すべきである。
◎このような私たちの考えに御賛同いただける方は、どうか田万川町長宛に御考えをお示し下さい。

〒759-31 山口県阿武郡田万川町大字下田万
田万川町長 野稻 保男 様

拝啓

実りの秋を迎え、いかがお過ごしでしょうか。現在、田万川町で進んでいるゴルフ場計画についてひとこと申し上げます。

私はゴルフをやったこともありませんし、これからやるつもりはありません。都会のみんながゴルフ場を望んでいるわけでは決してありません。自然を金儲けの空間に変えることが唯一、活性化の方法だという都会の大資本の口車に乗らないで下さい。

どうか田万川町の貴重な自然を残して下さい。例えば一ヘクタールの森は年間五〜六トンの二酸化炭素を吸収すると言われています。ゴルフ場に匹敵する森林の吸収量は莫大です。それに対して都会が「金を出さなければならぬ」時代は眼の前に迫っています。

地球規模の環境保護が言われる中、百年先を見越した政策を田万川町で自信を持って、率先し実行されることを切に望みます。

敬具

女は魔物!?

—不同意書のお礼にかえて—

豊かな自然を次次に田万川トラス
藤井 郁子(山口県田万川町)

「女は魔物だ」としみじみ思うこの頃です各地のゴルフ場反対運動の中心は女性が多いのですが、わが町田万川ではまるで時代が逆行した様な具合です。

先日も田万川町の婦人団体連絡協議会の招集で奇妙な講演会が開かれました。その名も「まちづくりの歴史」。住民のコンセンサス(合意)が必要だとか、自然環境を大事にすとか、おおいに結構な話の合間に、「あの山は自然ではないのですから、虫に喰われた木などは早く伐採してゴルフ場にしたい方が地域活性化に貢献できる」と講師が述べたりするのです。

深くうなづき合う婦人たち。「自然でもなく、さして価値のない山」のお陰で生活している人達がたくさんいるのを忘れたかの様です。どうやら推進側の思惑どおり、女性を味方につけたと思えます。「オバタリアン」、それも婦人団体の中心的面々です。まるで戦時中の「大日本婦人会」のごとき勢いです。過疎を救うのは自分たちだけだと自己陶醉型の「婦人」もいたりして、私たちを「町のダニ」だといわんばかりです。

「ソフト&リゾートパーク構想」は、都会人が好む遊空間を田万川町に創出し、コンピュータ学校やソフト関連の企業を誘致しようという総額 340億円の大構想です。ゴルフ場

単品ではないので、活性化につながるというのが推進側の論理です。

なぜ「ゴルフ場」が必要なのでしょう。 「都会人が好むスマートなスポーツ」であること、そして何よりも「もうかる」から、の二点が理由のようです。しかしそのどちらにも首をかしげたくになります。今こそ都会の皆さんが「私たちはゴルフ場よりありのままの自然を愛す」というメッセージを我々過疎地の住民に送っていただきたいのです。そしてもう「ゴルフ場は金にならない」と。

「先祖代々の山、巨大石や名も無い地蔵が眠る、神も仏もおわします山を削れつてなるものですか...」そんな思いがすずふつと沸いてきます。サザエ、アワビを採って生計を営む潜海船団、海の男達は我々の強い味方です。もちろん海の女達も味方です。海の女神は見捨てませんでした。

これまで、立木オーナーの方々にも不同意書を書いていただきました。90%以上の回収率です。心よりお礼申し上げます。一度もお会いしたことのない方々から、こんな熱い支援がいただいて、会員一同、感激しております。土と水と大気... はかり知れない魔力を秘め心と手をつなげてくれたようです。重ねて感謝申し上げます。

(田万川の自然と文化を守る会)

私たちはふるさとを次のように考えています。
◎ゴルフ場が無い町こそユニークで魅力的である。
◎かけがえのない土や水や大気を汚してはならない。
◎活性化は都会の大資本に頼ってはなされない。
◎過疎と活性化について根本から考え直すべきである。
このような私たちの考えに御賛同いただける方は、どうか田万川町長宛に御考えをお示し下さい。

〒 759 -31 山口県阿武郡田万川町大字下田万
田万川町長 野稻 保男 様

拝啓

実りの秋を迎え、いかがお過ごしでしょうか。現在、田万川町で進んでいるゴルフ場計画についてひとこと申し上げます。

私はゴルフをやったこともありませんし、これからはやるつもりはありません。都会のみんながゴルフ場を望んでいるわけでは決してありません。自然を金儲けの空間に変えることが唯一、活性化の方法だという都会の大資本の口車に乗らないで下さい。例えば、どうか田万川町の貴重な自然を残して下さい。例えば一ヘクタールの森は年間五、六トンの二酸化炭素を吸収すると言われています。ゴルフ場に匹敵する森林の吸収量は莫大です。それに対して都会が一金を出さなければならぬ一時代は眼の前に迫っています。地球規模の環境保護が言われる中、百年先を見越した政策を田万川町で自信を持って、率先し実行されることを切に望みます。

敬具

『環瀬戸内海会議』の第二回総会が6月13・14の両日、各地から約70名の出席を得て、岡山市で開催されました。

総会は一年間の活動報告の後、'91年度の決算報告並びに'92年度予算案の提案がなされ、報告ならびに提案通り承認されました。しかし'91年度決算で予想以上の支出が財政改善策が実施されることになりました。

1. 立木購入者への現地報告を一年間（従来二年間）に短縮する（'93/1購入者から）
2. 立木代金の振込を振込者負担に改める
3. トラストニュース発送用封筒をトラスト現地負担とする（No.5の発送から）
4. 本部事務費の削減につとめる

また、各地からの報告では、立木トラストの有効性が確認された反面、ゴルフ場計画地内にトラストされた立木があっても、それに手をつけなければ許可には関わりないという、トラストを骨抜きにするような行政（国・林野庁）側の「解釈」がまかりとらうとされている実情も報告されました。こうした事態に対し、借地トラストや保安林解除に対する異議意見書、農振地域指定解除に対する異議申立、あるいは砂防河川を使った反対運動等、各地の多様な経験を生かした取りくむ必要性が確認されました。

最後に、立木トラストについては継続してゆくが、その目的や範囲（道路や産廃阻止にままで広げるのか、立木の所有それ自体を目的にやれないか）等については、この一年をかけ、考えることになりました。（船木記）

各地の運動成果報告

転機に立つ立木トラスト

環瀬戸内海会議 岡山で2周年総会

（中国新聞 夕刊 '92. 6. 14）

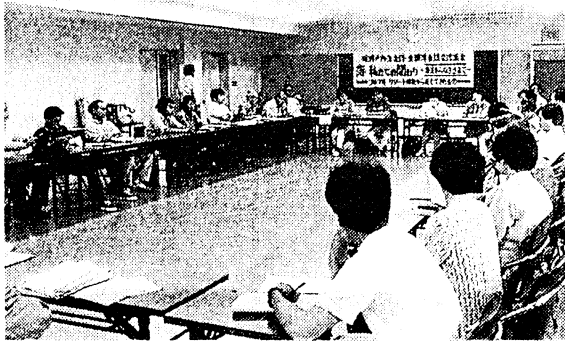
中国地方を主とするゴルフ場開発に反対し、立ち木トラスト運動をしている住民団体「環瀬戸内海会議」（阿波）は、今年度で第二回総会・交流会が十四日まで岡山市内であった。各地のゴルフ場開発阻害連絡会と連携し、今年十一月の森林法に基づく開発阻害申請が相次ぎ、運動が新しい局面を迎えていることを報告した。

今月初めから、規制強化の申請が出た。地元の前日の十日にかけ中国五県一地区開発と自然を守る住民の会（代表世話人の山本公民吉）を合弁して約二千三

百人分の異議意見書を用い、県に森林法に基づく公開の公聴会を開かせて「計画の白紙撤回を迫りたい」と決意を表明した。

ゴルフ場開発に代表される活性化の取り組みも紹介された。岡山県和気郡吉永町の反対グループ「吉永・自然」とのちを守る会・事務局長の永田康二さん（宅）も、ゴルフ場建設予定地を計画している備前市でも、近くに戻帰を促す「水と農真田郡上下町の「水と緑と命を守る会」のメンバーの坂永伸弘さん（宅）は山で採れたまふノコを都会の人たちに

宅配したり、収穫祭で交流したりする計画を披露した。瀬戸内地方を主とする二府県が残り十五カ所では開発計画は継続、開発申請に踏み切業者も出た。住民が一本ずつの本を買い取ることで開発に阻止めをかけたようとする立ち木トラストの運動は、新たなヤマ場を迎えている。



岡山市内で開かれた環瀬戸内海会議結成2周年総会と交流会

1991年度 収支('91. 4. 1 ~ '92. 3. 31)

収 入 (円)

費 目	決 算	備 考
トラス代金	5,796,000	@1,500 × 3,368 本 / @6,000 × 124 本
寄付金	140,100	
利 息	9,040	
繰越金	2,874,490	
合 計	8,819,630	

支 出

費 目	決 算	備 考
立木代 ・札掛代金	3,651,700	@ 800 × 3,449 本 (福富100/三和 60/河内110/弓削311/市島130/黒沢 50 田万川 10/笠岡 50/美都200/伯太351/益田417 平生350/三和-2 220/ 東城328/伊陸 42/山家339 大島281/高宮100) @5,100 × 175 本(892,500)
現地事務費	293,600	@ 200 × 1,073 本 (今治130/益田317/東京287/山家121/市島 30 弓削111/中島美鈴 67/田万川 10) @ 300 × 251 本 (島根) @ 100 × 37 本 (島根)
事務局 ・事務費	326,964 247,200	マイレ: 84,636/ キビネット: 55,150 等 『森と水を上を考える会』
通信費	306,662 308,586	トラスト関係書類発送切手代等 電話代
交通費	306,352	
会報代	1,272,504	No.1号 ~ 4号
会費	14,000	
振込料等	30,560	
予備費	100,620	講師料等
立替金	268,400	12/8 大阪集会出席者旅費
仮払金	10,000	森水事務所
合 計	7,137,148	
次期繰越	1,682,482	※

※内訳: (1)郵便局定額預金口座 1,500,000円
(2) " 普通預金 " 109,040円
(3) " 振込口座 " 9,797円
(4) 手持ち現金 63,645円

1991年度 会計監査報告

環瀬戸内海会議の1991年度一般会計及びトラスト会計決算について、
出納及び証書類を審査したところ、いずれも適正である。

1992年5月26日

監事

福尾恕平
福崎裕夫



原戸 祥次郎 (広島)

今度、環瀬戸内海会議の事務局長をさせていただくことになりました原戸です。よろしくお願ひします。

環瀬戸の事務量は大変多く(トラスト契約書作成事務、名簿管理、トラスト・ニュースの製作、発送等)、十分な対応ができない状態でした。そこでこの度「トラスト事務局」を別に設け、環瀬戸の事務局長に私が就任することになりました。とは言っても私も環瀬戸に専念できる状態ではないので、実際にはトラスト事務局の船木さんと二人三脚になりそうです。

今回は私の自己紹介もかね、事務所をご紹介します。

事務所のある広島市の天満町は市街地でも場末といった感じの所で、天満宮の西隣、4階建ビルの1階、門口2間、奥行6間程の所です。事務所の前半分は『百姓や』で無農薬、無添加食品の店頭販売と宅配をやっています。お腹の大きい、いつもニコニコしている人が店主の原 伸之さんです。ここの入口の引き戸、床、壁、すべてスギの間伐材です。なかなかいいでしょう...

この奥が、わが『森と水と土を考える会』、略して『森水』の事務所で、環瀬戸の事務もここでやっています。ちなみに私は『森水』の会の会長です。室内は事務機1台、喫茶店用の小さい机3つを並べた会議用の机、壁にそって長イス、本箱、湯沸かし場。壁には会報、チラシがベタベタ...

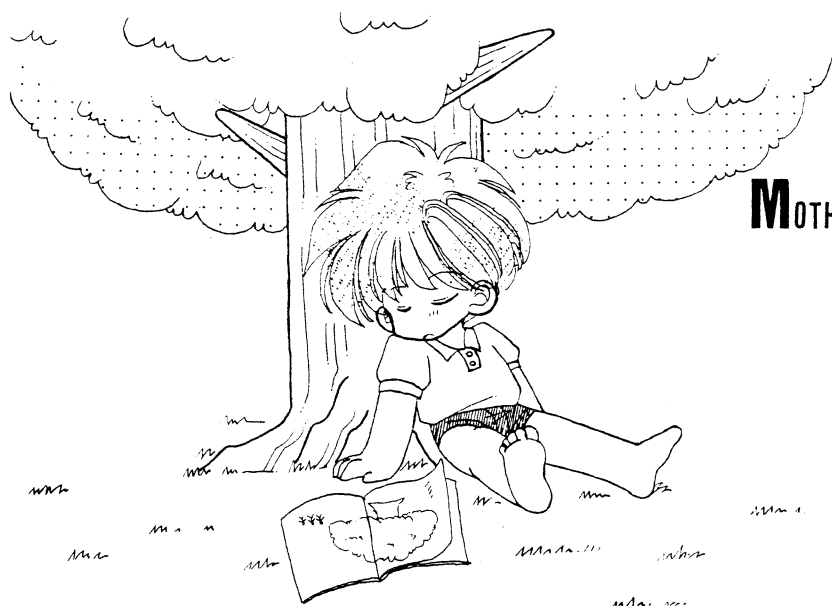
ここに居並ぶステキな女性が事務のお手伝いをしていただいている岸本さん、久保さん、藤井さん。この3人が交代で事務を取っています。それからときどきヒゲもじゃの男が現れますが、これが森田さん。『森水』の事務局長でこの事務所の主みたいな人です。

皆さんからのお電話やお手紙はまずここで嬉しく拝見しています。なかなか行き届きませんがお便りをお待ちしています。私の抱負としては、横の連絡をもっと密に取り合う事、事務局ニュース等も考えています。

私、当年42歳。本職は刃物・大工道具屋です。

(環瀬戸内海会議 事務局長
・森と水と土を考える会 会長)

- 〔広島事務局からのお願い〕 ・入金とともに契約書を送るのもお忘れなく(ハンコも)
・契約書は「広島事務局」へ送って下さい。
・問い合わせは、月～土まで、11:00～16:00です。



MOTHER TREE...

ひとこと



カヤ 花 4～5月
実 翌年10月

かやの実

かやの木に
かやの実の生り。
かやの実は熟れて落ちたり。
かやの実を拾はな。

— 北原白秋

もくじ

瀬戸内トラスト、3年目を迎えました。

お礼を申し上げます	『環瀬戸』代表	阿部悦子	1
まだ早い権限委譲！ VS “変化球”	益田市	石川美智 VS 朝日新聞「窓」	2
10,000本達成記念集会へおこし下さい	徳島県池田町	工藤政幸	3～4
ニュース：わたしオーナーです(4)			
・ボーナスで...	広島県河内町	上原由子	5
・プレゼントにトラストの立木	東京都国分寺市	小田秀子	”
・カナダに旅して	東京都武蔵野市	富田むつみ	”
『イタ死』＜質素なくらしが得意＞	愛知県甚目寺町	岩田千鶴	6
ニュース：トラスト現地から(4)			
女は魔物！？	山口県田万川町	藤井郁子	7
『環瀬戸内海会議』第2回総会	事務局		8
'91年度会計報告	”		9
事務局だより	”		10

編集後記

「パイロット自治体」とか「権限委譲」といった言葉がマスコミを賑わしている。言いだしたのが誰か、どうもウサンクさい。ミステリーの犯人探しではないが、それによって利益を得るものが誰かについて考えてしまう。住民の自治がほとんど確立していない現状のまま、権限がおりてきて、元幹事長の言うように「多数決」で「民主的に」自然破壊がますますやりやすくなるとしたら...。益田の石川さんの危惧は、地方自治や民主主義を机上でのみ考えている人には理解はできても、なかなか実感はしにくいだろう。

ゴルフ場反対の運動を通じて学んだことは多いが、行政にきっちりと声を出すという、こんな実にあたりまえの事もその中の一つだ。住民一人一人が自ら意思を自らの声で語れるようになった時、私たちの方から「権限」を「委譲」してもらいたい、と言って行っても決して遅くないと思うのだ。

瀬戸内トラストニュース 第5号

1992年 9月10日発行

『環瀬戸内海会議』代表 阿部 悦子 ☎794 今治市別宮町 9-7-4

TEL (0898)32-0100

FAX(0898)23-9162

広島事務局「森と水と土を考える会」☎733 広島市天満町 9-8

TEL (082)296-1444

(1部 100円)